

韓国の『家庭の友』から見る「家族計画」

—女性の主体性の観点から—

李 知 淵*

Family planning in the Korean magazine “Family Friend”:

From the Perspective of the Subjectivity of Women

LEE Jiyeon

abstract

This paper aims to examine Korean women in magazines of the 1960s and 1970s in relation to the family planning project. For my research I used a women’s educational magazine called “Family Friend” to analyze the issues.

The structure of this paper is as follows. First, I examine the content of the project, taking into consideration the social situation in the 1960s and 1970s, when the project was being implemented. Secondly, I discuss the role of the Korean Family Planning Association in the family planning project, and its relationship with the government. Thirdly, I examine the image of women at the time by analyzing the activities of the family planning project personnel and the Mothers’ Association for Family Planning as described in the women’s magazine “Family Friend”.

Keywords : birth control, family planning project, Korean family planning project, family planning project personnel, Mothers’ Association for Family Planning

1. 課題と背景

本稿の目的は、1960-70年代の韓国における「家族計画事業」の展開と政策的意図を政策文書などの諸史料により跡づけるとともに、事業の末端の担い手であった女性たちの発言を通して、産児調節の啓蒙を当事者である女性たちが、どのように受け止め、どのように意味づけていたかを明らかにすることである。後に詳しく述べるように、本事業の推進に当たっては、「家族計画要員」と呼ばれる特別な任務を担う女性たち、そして「家族計画オモニ会」¹という女性団体が大きな功績を果たした。「家族計画要員」のメンバーには、保健医療の専門職資格などをもたない一般の女性が多数含まれており、活動の標的集団 (target group) もまた一般女性であった。さらに、学歴の低い未婚女性が主要な担い手であったともいわれている。なぜ、同じ立場性である一般女性が他の一般女性を標的集団として避妊の知識技術を伝達しようとしたのか。この活動の展開と政策的意図との関連に注目しつつ解明していきたい。

韓国では、1962年の民法改正により核家族が制度化され、「第1次経済開発5ヶ年計画」(1962~1966)の一環として「出産抑制政策」、いわゆる「家族計画事業」が推進された。この法制度上の改革は、その後、韓国の高

キーワード：出産調節、家族計画事業、大韓家族計画協会、家族計画要員、家族計画オモニ会

*平成22年度生 人間発達科学専攻

度経済成長と「家族像」に大きな影響を与えたといわれている。特に、韓国社会は今日、著しい少子化現象に悩まされているが、その最も原初的な要因は、1960-70年代に国家事業として推し進められた「家族計画事業」による避妊と妊娠中絶からもたらされたと批判されている（孫、2007：207-219）。

「家族計画事業」は1980年代以降にも続けられるが、本稿では1970年代までを研究対象の時期に設定する。その理由としては、1970年代末期になると、出産調節の手段が全国的に普及し、結婚した女性たちは出産や避妊に関する情報と手段を簡単に手に入られるようになったからである。すなわち、結婚と同時に出産への計画を立て、女性自身が考えた適切な数の子供を望ましい年齢差で産むために避妊をすることが一般常識として受け入れられた。

なお、本稿では「家族計画事業」の担い手として、「家族計画要員」と「家族計画オモニ会」を取り上げる。その理由は、「家族計画要員」については、末端行政要員として女性たちを対象とした事業の普及・啓蒙を行っており、誰よりも先頭に立って活動し、当時の女性像を描くには必須と思われるからである。また「家族計画オモニ会」は、「家族計画要員」が事業を行う拠点として活用されており、実際に女性たちがどのような啓蒙教育を受け、生活や自分自身の変化につなげようとしたのかを、本会の参加・活動を通して見ることができるからである。

以下では、まず本テーマに関連する先行研究をレビューした上で、1960-70年代の「家族計画事業」を当時の政策文書や雑誌記事などをもとに概観する。そして後半部分では、1968年に創刊された女性啓蒙誌『家庭の友』（大韓家族計画協会）の「家族計画事業」に関連する記事を資料として用い、主に主婦としての女性がどのように描かれていたのかを分析する。それは、本事業の推進過程において、マスメディアによる報道の効果が大きな役割を果たしたからである。そして、『家庭の友』を選定した主な理由は、民間団体である「大韓家族計画協会」が出産調節を普及させる目的で発刊した女性雑誌で、当時の女性たちに大きな影響を与えたと考えられるためである。

2. 先行研究の検討

韓国における「家族計画事業」と関連する先行研究は、政策評価の研究と1980年代後半から登場した女性学の研究の2つに大別することができる。

まず政策評価の研究は、「家族計画事業」の実態及び執行結果、人口統計資料の分析が中心である²。これらの研究は、「家族計画事業」が人口成長抑制において効果的に作用したことに焦点を当てている。このような観点からみると、「家族計画事業」は女性に対して肯定的な影響を及ぼしたと評価される（李、1990：5）。なぜなら、避妊実践率の上昇と出産率の低下が女性を子供の養育から解放し、女性の役割増大と地位向上をもたらしたと見られるからである。しかし、女性の「生」のあり方や地位向上などに対する関心は最初から「家族計画事業」の政策的な目標ではなかったため、重要なものとして扱われてはこなかった。

次に、女性学の研究では、政策評価研究とは反対に本事業を批判的に見る。女性学研究者らは、出産調節の実践者であった女性を対象にインタビュー調査を実施し、「家族計画事業」が提供した避妊は女性個々人の利益を目的としたものではなく、国家と家族の利害関係によって実施されており、非自律的な避妊決定の過程で女性の安全や主体的な決定権が無視され侵害されたことを明らかにした（李、1989a：金、1996：張、1995：金、2001）。また、「家族計画事業」と関連する法律と政策の内容及び国会の速記録を分析し、本事業に現れた国家の家父長制的な政策を考察した（李、1989b：李、1990：李、1993）。

このように、前者は出産率の低下、後者は女性に及ぶ影響に関心をおくという「家族計画事業」に対する対照的な評価にもかかわらず、共通する問題点もある。すなわち両者は、「家族計画事業」における国家の影響力を強調し、女性自身の出産調節の実践をこれに従属するものとして扱う傾向がある。この共通点は、主に研究に使われた資料の限界、すなわち大部分の研究が「家族計画事業」を推進した政府の刊行物に基づいて行われたことによる。

また、このような理解方式は、フェミニズムの思潮とも関連して論理的な問題を持っている。たとえば、「国家の悪魔化」と「女性の犠牲者化」という論理になりやすいことである。そして、出産調節と関わる女性の主体

的な行為性としての側面を見えにくくするだけではなく、女性を社会変動と近代化を導いてきた平等な参加者というより、男性が作った秩序の中で統制される受動的な存在としてのみ見る恐れがある。

一方、日本における「家族計画運動」に関する研究としては、荻野美穂(2008)と田間泰子(2006)の業績がある。荻野は、日本の明治期から1980年代までの避妊と中絶に関わる「言説」の歴史を追い、それが夫婦間の性愛のあり方を変えていくものであったことを論じた。田間は、生殖の統制による近代家族形成の過程がまさに諸力のポリティクスの結果であり、女性たちは「主婦のゆとりある新生活」に憧れ、自らすすんで受胎実施指導を受け、その過程で自分の身体を新たに知るようになったと述べている。しかし、これらの研究も、主婦の意識が変わっていく様を、より具体的な状況から描くことはしなかった。

以上のような先行研究を概観すると、当時の社会状況や秩序の中で、自らの「生」を構築しようとした女性たちの声や関心が十分に反映されているとはいいがたい。従って、本稿では、1960-70年代における「家族計画事業」の社会背景を考察した上で、当時の女性たちに大きな影響を与えた雑誌である『家庭の友』の記事を利用し、当時の女性たちの実像に少しでも近づくことを狙いとする。

3. 1960-70年代の「家族計画事業」と「大韓家族計画協会」

韓国における「家族計画事業」の始まりは、朝鮮戦争(1950~1953)の休戦協定があった1953年以降、宣教師たちの宣教活動地域を中心に行われていた活動だと言われている。政府は、1958年「米国国際開発局」の支援を受け、「農村地域開発計画」と歩調を合わせながら「家族計画」に関する啓蒙教育を一部の地域で実施した。そして、本事業を先導した「大韓家族計画協会」(以下、家協)³は、1960年「国際家族計画連盟」による事業運営資金の支援のもとで同年に発足した。

家協は、民間団体として組織されたが、実際には「家族計画事業」が推進される中で、半官半民機関として事業の中核的な担い手の役割を果たした。たとえば、外国支援⁴の管理をはじめとした「家族計画要員」の訓練や直接施術、そして1970年代から強化された広報及び啓蒙活動を引き受けて推進した。また、家協は、「国際家族計画連盟」の加盟団体として、国際人口統制制度と「家族計画事業」を連結する役割を担った。さらに、「米国人口協会」の重要な外国支援はもちろん、政府や大学、研究機関などで必要とされる事業は、すべて家協を通して推進された(保健社会研究院、1991:311)。政府は、家協を活用して、家族の根本的な生活方式、あるいはセクシュアリティ問題に直接介入することを避けて、予測される社会的な反発を緩和しようとした。こうして家協は、「家族計画事業」の推進において政府機関に並ぶ行政力を備えるようになる。このことは、保健社会部官僚として「家族計画事業」に関与し、家協と政府は「きわめて特別な関係」であったと指摘した金・テクイルの回顧録からもうかがえる。

政府が自らしにくいことはみな家協に任せてきた。各要員の訓練、移動手術組の運営、外援助金の管理、避妊薬剤器具の臨床試験、広報事業の執行など、社会的に敏感な反応を免れるため、そして政府行政の硬直性を迂回するため、多くのことを協会に任せた。それゆえ、政府事業と民間事業の仕分けをしにくいほど、保健社会部と家協は密着して渾然一体となって働いてきた(保健社会研究院、1991:47)。

このように家協の主導のもとに展開された1960-70年代を中心とする「家族計画事業」は、4つのステージに分けることができる(表1)。

1964年になると、政府は「家族計画要員」1,474人を邑・面⁵の行政機関に配置し、自然部落の可妊女性一人ひとりとネットワーク形成(ホン、1980:33)を図ろうとした。その後1960年代後半から、政府は、農村行政単位の邑・面・洞の「家族計画啓蒙員」、保健所の「家族計画指導員」、「家族計画オモニ会」の3者が、協調関係を維持しながら1966年から導入された「目標量制度」の実績を上げるため、出産調節の普及活動を行った。この時期は、いわゆる「家族計画要員」が中心となった活動期であった(表1)。「家族計画啓蒙員」の役割については、まず実際に村単位で「家族計画事業」を遂行し、可妊女性を説得して避妊を勧めるだけではなく、施術のための保健所への同行や避妊薬剤を供給するなど、出産調節の普及活動を行った。一方「家族計画指導員」は、

1. 「家族計画事業」の発展段階

区 分	程よく産む 運動期 (1961~1965)	3人産む 運動期 (1966~1970)	2人産む 運動期 (1971~1975)	家族計画 生活化期 (1976~1982)
政策目標	人口抑制	人口抑制	人口抑制	人口抑制
スローガン	程よく産んで立派 に育てよう	3つ違いで子ども を3人だけ産んで、 35歳に断産しよう	娘・息子区別せず、 2人産んでよく育 てよう	1日早い家族計画、 10年進んだ生活安定
人口指標	1964	1966	1975	1980
総人口(千人)	24,989	29,160	34,679	38,124
人口増加率(%)	3.0	2.6	1.79	1.67
合計出生率(%)	6.0	5.4	3.2	2.8
事業組織	保健社会部			
中央組織	保健社会部 大韓家族計画協会	保健社会部 大韓家族計画協会 家族計画評価班	保健社会部 大韓家族計画協会 家族計画研究院 人口政策審議委員会	
市・道組織	—	家族計画計 移動施術班	家族計画計 移動施術班	
保健所組織	保健所・施術機関 再建国民運動組織	保健所・指定施術関 家族計画要員	保健所・指定施術関 家族計画要員	
里組織	—	家族計画オモニ会		セマウル婦女会
事業接近形態	診療所中心	要員中心	統合事業	社会支援政策を通じ た事業体制

(金・鄭, 1999: 341) により作成。

行政単位の邑・面における「家族計画啓蒙員」の指導・監督、避妊希望者と施術医師との仲介役割、保健所から普及される出産調節器具の管理を担当した(ソ, 2001: 179)。

このような役割を遂行した「家族計画要員」は中卒や高卒の若い女性たちが大多数を占めていた⁶。その理由は、「家族計画事業」が初期から事業の標的集団である女性を対象とした全国規模の運動であったため、推進する要員も女性が適切だという判断があった。すなわち、「家族計画要員」は禁忌視されてきたセクシュアリティと関わらなければならなかったため、男性が担当することは困難という配慮に基づく政府の決定であった。先に述べたように、このメンバーには、保健医療の専門職資格などをもたない素人の女性が多数含まれていた。各村の「家族計画要員」の場合は、1960-70年代の農村地域に長期間臨時職で資格証を持った人を雇うのは難しかったので、専門的な技術がない者を募集して訓練した。実際に1965年は「家族計画要員」の69%が免許を持たなかった。このため、少しでも訓練された「家族計画要員」を確保することを目的に、政府は1967年に看護補助員制度を導入し、米国人協会の資金を受け、無免許で働いてきた要員たちに9カ月の看護補助員過程を修了させた。翌1968年には全要員の32%が看護補助員によって補充され、1980年には67%まで増加するようになった(保健社会研究院, 1991: 108-109)。

一方、「家族計画オモニ会」は、「家族計画要員」とともに「家族計画事業」の実質的な遂行者の役割を果たすと同時に、生活改善や所得増加などの地域社会開発事業を行う地域婦女会の性格を持っていた。本会は、1977年「セマウル(新しい街づくり) 婦女会」に統合されるまで、全国に2万7千組以上が運営され、会員数も74万人を超えていた(家協, 1975)。そして村単位の本会は平均12~15人の女性たちによって構成され、地域の権力層の女性が会長になる場合が多く見られた(申, 1999: 85)。本会は男性が構成する家協の郡幹事により管理され、会長は各地域の家協支部が開催する行事に動員され、教育を受けた。しかし、本会の会員の意志を中央に伝達する組織的なくみは設けられておらず、女性たちはあくまでも啓蒙の対象であった。

4. 『家庭の友』の記事分析

(1) 記事分析の方針

① 雑誌『家庭の友』の性格

『家庭の友』は、家協が「家族計画オモニ会」の広報及び啓蒙のための月刊誌として発刊したものであり、「家族計画事業」の推進に大きな役割を果たした⁷。また、「農村家庭の近代化のための雑誌」というスローガンのもとで、農村において「家族計画を啓蒙して文化化」する文化誌あるいは専門教養誌としての役割も担っていた（家協、1991：112-115、140）。本誌には、家族計画と関連する記事や手記、写真、それ以外にも小説や詩、随筆、コラムなどの文学作品も掲載されており、医学常識や農家副業関連の情報も収録されていた⁸。

② 分析誌の範囲

1968年8月号（創刊号）～1979年12月号。

③ 分析対象記事の抽出

「家族計画要員」と「家族計画オモニ会」に関連した記事をすべて抽出する。

④ 記事分析の目的

「家族計画事業」における「家族計画要員」と「家族計画オモニ会」の活動の実態を検討するとともに、女性たちの活動と政策的意図がいかに連動していたのかを明らかにする。

(2) 家族計画要員

「家族計画要員」の役割は、事業の末端行政要員として活動し、現場における反感を抑制することであった。しかし「家族計画事業」の初期には、「子供を産めないようにする」という政府の方針に対し、人びとは、伝統的な抵抗感とセクシュアリティへの介入に対して反感を抱いた。このことは、次のような「家族計画要員」の手記から見ることができる。

私は住民たちから罪人、汚い人、恐ろしい獣の取り扱いをされた。私を見れば笑顔も消え、コソコソと避けて逃げ出してしまうのだった。嫁たちは、私と話す間、とても不安な表情をみせながら話を聞こうともしなかった。「姑が来る前にすぐ帰ってください」と私を追い出すことまであった。さらに、男たちはヒソヒソと話しながら、私を「汚い女」扱いをし、子供たちは「子供を産めないようにする女」と名付けて呼ぶなど、からかった。
（「涙だらけになった道」、『家庭の友』1968年10月号）

このように、「家族計画要員」は農村を訪問し、生殖・生理、避妊法などに対する知識を伝達することで、村の人々から反感を買った。当時はマスメディア自体があまりなく、学校教育などで避妊法を教えることも完全に禁止されていたため、家族計画の啓蒙に当たって、何より不可欠なことは生殖器の構造をはじめとした避妊法や性行為の場面などの普及教育であった。また、女性は性に対して無知であり、話すことすら羞恥心を覚えた。このことはオモニ会に集まっていた一人の女性の発言と、ある要員の手記からもうかがうことができる。

「世の中に珍しいことも多い。子供をどうやって産む事ができないようにし、また歳の差も勝手に操って…会長はいつからあのようなことを習って分かったのか。」それよりも面から出た家族計画要員の言葉にはもっと驚かざるを得なかった。まだ結婚もしていない娘が恥ずかしい話を平気ですることに驚いた。

（「ソソイと指導員とオモニ会」、『家庭の友』1969年8月号）

この薬を使うと避妊ができるよと言ったら、ある奥さんが嘘だと反発した。そのため、奥さんにどうしたことかと聞いてみたら、隣人の宋書記がくれた薬を飲んで子供がまたできちゃったと言っていた。これは変だなと思って、その薬を見てみたら内服する避妊薬ではなく、挿入用避妊薬だった。

(「家族計画を誤って指導した話」、『家庭の友』1969年8月号)

また、「家族計画要員」は過重な業務量にもかかわらず、手当も少なく、「目標量達成」の負担で苦しんでいた。これに加えて男女に対する避妊教育・普及を担当していたが、その業務の遂行に当たっては限界がみられる。たとえば、出産調節の普及では女性の身体に影響を与える避妊手段が主流であり、男性側がコンドーム以外の避妊手段を採ることは稀であった⁹。このことは、ある保健所の要員の話から推測することができる。

実際、避妊手術実績を見ると、ループが2,387人で103%、経口避妊薬が2,420人で105%、コンドームが1,537人で117%、そしてパイプカットが75人で目標量の45%だった。やはりパイプカットの実績が上がらなかったが、10月末まで目標量を果たすことができなかった要員は全員辞表を書くことにした。

(「模範のオモニ会を訪れて」、『家庭の友』1973年11月号)

なお、1969年2月18日に行われた家協の座談会では、「家族計画オモニ会」に関する次のようなやりとりがある。「指導員の活動が少しだけできたような感じですが、その要因はどこにありますか？」という質問に対して、オモニ会が活発になって啓蒙員の特別な指導の必要性が少なくなった点と、啓蒙員たちの手当てが上がらなくて士気が落ちているという点が取り上げられている(「家族計画オモニ会1年」、『家庭の友』1969年4月号)。

(3) 家族計画オモニ会

「家族計画オモニ会」の趣旨は、「名前のおりに家族計画を根幹に諸種の地域社会運動を一番合理的に、また一番効果的に展開する」ということである。これは、女性の社会的な参与を誘導することを通して「家族計画」の活動を促進するだけでなく、豊かな家庭や地域社会を作ることにもつながった。このことは、以下の記事から読み取れる。

家族計画はことばのおりに家族の計画、すなわち、家族数の計画、経済計画、教育計画、食糧(栄養)計画など幸せを勝ち取るためのあらゆる計画の中身を話します。従って、「家族計画オモニ会」がすべきことは豊かな家庭、豊かな村を作ることなら何でも先に立って実践し、啓蒙しなければなりません。(中略) 会長会議の補助費1,500ウォンと移動会議費500ウォンの使い方を皆さんが多数決で決めてください。

(「家族計画オモニ会に家協からのお知らせ」、『家庭の友』創刊号)

このような趣旨をもって活動した「家族計画オモニ会」の会員たちは、自らが出産調節を実践して模範を見せただけでなく、要員たちと協力して積極的に実績をあげ、農村に出産調節を普及する役割を果たした。このような事実は、当時の「家族計画オモニ会」の会長たちの発言からもうかがうことができる。

私が先に模範を見せたんです。ループを挿入すると、妊娠しないし、腰が痛いとか他の病気になるとかしないということを見せてあげたんです。すると、彼女らも興味津々で全部やってみました。

(「模範のオモニ会を訪れて」、『家庭の友』1968年11月号)

私も会長としての責任感のために泥沼と泥水に足を濡らしながら一軒一軒訪問し、家族計画対象者たちを説得しました。その結果、1週間の間に男性のパイプカット者が11名にもなりました。だから病院側では〇〇オモニ会長はその村の種子まで殺していると冗談を言うほどでした。

(「女性の社会参与とオモニ会が進む道」、『家庭の友』1972年8月号)

また「家族計画オモニ会」は、女性たちの組織活動に正当性を与え、家庭内に縛られていた女性たちが外に出て、村単位の活動ができるようなきっかけを作るという役割も果たした。女性たちは外に出て「一回ずつ集まることができる」だけでも解放感を感じ、女性同士の小さな集まりであったが、一緒に力を合わせて家財道具も得て生活知識を習いながら人間関係を深めた。例えば、家協の京畿道支部では、オモニ会が組織されて2年も経た

ないのに、共同資金を設ける会が483組（22.5%）もあり、会員たちがお金を出し、共同作業をして基金を作る積極的なオモニ会も45組あった（「オモニ会運営実態調査分析」、『家庭の友』1971年10月号）。その後、家協ではこうした「模範のオモニ会」の事例を『家庭の友』を通じて紹介・奨励した。このことは、以下の家協の指導普及部長（姜）とオモニ会長（チェ）、オモニ会の会員（宇、洪）の対話からうかがうことができる。

- 姜 …オモニ会議費として出る5百ウォンで何をしますつもりですか。
チェ…石鹸みたいなものを買っておくか、もしくは3千ウォンくらいを増やしてどこかで適切に使うか。
宇 …節米運動みたいなこともしたら良いと思います。（中略）
姜 …オモニ会を作ったことをどう思いますか。
宇 …1回ずつ集まることができて本当に良いです。
洪 …出かける言い訳もなるんです。ほほ。（「模範のオモニ会を訪れて」、『家庭の友』1968年9月号）

このように、女性たちはオモニ会の活動を行うことにより、基金を集めるだけでなく、地域社会への参加や活動の機会が増えた。また、「家族計画」や生活の改善など、一石二鳥の効果があつた。そして、オモニ会の参加を通じて楽しい交流の場を作るきっかけとなった。以下は、オモニ会に所属していたある会員の感想である。

生活に基盤を置いたオモニ会、一つの家庭の主婦として、また一家庭の家事をする人として、オモニ会の会員になってから受胎調節に対する注意と実際生活に役に立つ世帯道具が増えるなど、一挙両得の効果を享受することができる。だから、いつも集まりに出る時間が楽しくて仕方がないと鄭・ヒスン（43歳）のおばさんがとても満足した表情をしている。（「模範のオモニ会を訪れて」、『家庭の友』1970年4月号）

さらに家協では、「家族計画事業」の普及・拡散を目的に「模範オモニ会」を選定し、積極的に事業に協力した女性たちに表彰をするなど、奨励した。次に紹介するのは、その模範オモニ会を選抜し表彰する例である。ここでは、ラジオなどの物品を家協の幹部をはじめ、郡守（郡の最高の官職）が直接出向いて手渡した。その際の幹部の励ましの言葉だけでも励みになり、女性たちが熱心に楽しくオモニ会の活動を行った様子がうかがえる。

カルジ洞オモニ会は、この村では一番模範的なオモニ会として家族計画事業を順調に推進していると言われている。郡守の一行が到着すると、すぐにオモニ会の会員が集まり、郡守はそのオモニ会を表彰するために持ってきたラジオを手渡してくれた。（「模範のオモニ会を訪れて」、『家庭の友』1974年2月号）
「…最近、仕事が多い時なので、長時間を使うことができないし、…くれぐれも家族計画で皆さんの生活を改善していくように努力してください。それでは、御苦勞様です。どうもありがとうございます」。郡守のあいさつだった。郡守が直接出てこんなに励ましてくれたら、家族計画は実践しやすくなるような気がする。（「模範のオモニ会を訪れて」、『家庭の友』1973年1月号）

なお、農村の女性たちは毎月発刊された『家庭の友』を利用して出産調節の情報のみならず、育児・衛生・栄養・家事管理に関する近代的な知識を交換した。このことは、オモニ会の会合に集まったある女性たちの発言から読み取ることができる。

このオモニ会の会員たちは主に夜に集まって会議をする。
「主にどんな話を取り交わしていますか？」「農民の話ですよ。生活の話もするんです…。女が集まってする話というのは大体そうでしょう。」「避妊に関する話はしないですか？」「いいえ、たくさんします。『家庭の友』に出た記事の話から始めていろんな話をします。」（中略）「それでは『家庭の友』に出た記事の中でどれが一番面白くて有益だったとっていらっしゃいます？」「育児問題です。子供の教育みたいなこと…。そんなことはこんな雑誌じゃないとほとんど聞くことができないからです。子供たちの予防接種に関する記事みたいなことです…」（「模範のオモニ会を訪れて」、『家庭の友』1975年4月号）

このように、国家は「家族計画」の名の下に出産調節を進め、地域社会における出産調節に対する罪悪感や反発を緩和するとともに、人々の日常生活の中に普及させた。さらには、「家族計画」を支持する社会のもとで産まれる子供は、頭がよくて体が丈夫な良質の子供であることなども強調されるようになった。

5. まとめ

本稿の目的は、1960-70年代の韓国における「家族計画事業」の政策的意図と展開を、この活動に関わった女性たちの発言に注目しつつ解明することであった。

「家族計画事業」は「第1次経済開発5ヶ年計画」の一環として、人口過剰が貧困をもたらす原因になるという国家的次元の認識から推進された。しかし、政府は、家族の基本的な生活様式あるいはセクシュアリティ問題に直接介入することを避けつつ予測される社会的な反発を緩和するため、民間機関である家協を活用した。こうして発足した家協は、政府機関にも匹敵するほどの優越的な立場性と行政力を備えるようになる。

「家族計画事業」は、その初期から事業の標的集団である女性を対象とした全国規模の運動であったため、推進する要員も当然女性であった。「家族計画要員」と「家族計画オモニ会」は、「家族計画事業」の推進の効率性を高めるため、家協により作られた手段的な組織であり、特に農村における村単位の「家族計画オモニ会」は、女性たちを近代家族の管理者として位置づけ、地域社会開発の課題遂行を任とする官主導の女性組織であった。

以上のように、「家族計画事業」は、政治的な意図のもとに女性たちがその手段として使われたという側面がある。しかし、「家族計画オモニ会」の活動の過程では、家庭に縛られていた女性たちが公然と地域に出て地域社会のつながりを作り、活動のノウハウを身につけるなど、彼女たちをエンパワーするという意図せざる帰結をもたらしたのである。

注

- 1 「家族計画オモニ会」のオモニとは、韓国語で「お母さん」という意味で、日本語で訳すると「家族計画母親会」になる。
- 2 「家族計画事業」の初期には、新しい事業のモデルが投入・推進されるたびにそれを事前研究評価分析する研究があったが、1980年代以降は「家族計画事業」全体、人口抑制政策全体を全期間にわたって評価・整理する研究が提出されている（コン外、1981；許、1985；梁、1986；家協、1991；韓国保健社会研究院、1991）。
- 3 大韓家族計画協会は1994年に大韓家族保健福祉協会で、2006年人口保健福祉協会に変わる。
- 4 1962年米国人口協会（Population Council of America）、1971年米国国際開発所（United States Agency for International Development）、1968年スウェーデン国際開発所（Swedish International Development Agency）などの支援を受けた（申、1972：105）。
- 5 当時韓国の地方行政区画は、特別市／道、市／郡、邑／面／洞／里となっていた。
- 6 「家族計画要員」の年齢分布は、保健所の要員は全体の約2分の1が25～34歳郡に属し、40歳以上の要員が約20%になる。一方、邑・面の要員は約72%が29歳未満の年齢郡に属する（金、1972：233）。
- 7 1976年有料化になる前までは、全国のオモニ会長に無料で配布した。またオモニ会議の時に朗読・説明用として使用したり、会員同士に回して見たりした。
- 8 最近になって家協は出産を抑制した過去とは違って低出産、高齢化問題を解決するために出産を奨励している。「産児制限」のイメージが強い『家庭の友』は2005年6月部に廃刊された。
- 9 バイパスカットの施術は1961年から1980年まで20年間約47万人が受けた。これに対して卵管手術は1973年から1980年まで数年の間に約81万2千人が施術を受けた（家協、1991：167）。このことから分かるように、男性の権威意識や忌避心理などが作用し、男女平等な避妊事業を実施することができなかったと考えられる。

文 献

大韓家族計画協会、1968.8-1979.12、『家庭の友』

大韓家族計画協会、1991、『家協30年史』

- 韓国保健社会研究院、1991、『人口政策30年』
- 家族計画研究院、1977、『家族計画と行政管理』
- 李・ゼギョン、1993、「国家と性統制：性関連の法と政策を中心に」『韓国女性学』第9集、韓国女性学会
- 李・ミギョン、1989a、「韓国の農村女性の避妊決定要員に関する事例研究」梨花女子大学校女性学科修士学位論文
- 李・ミギョン、1989b、「国家の出産政策：家族計画政策を中心に」『女性学論集』第6集、韓国女性学会
- 李・ミョンソン、1990、「国会速記録に現す女性政策の視覚：家族計画について」『女性学論集』第7集
- 金・オクチュン、1996、「国家と性統制：80年代の出生性比の不均衡現状を通じてみる男児選好思想の研究」啓明大学校女性学大学院修士学位論文
- 金・允国、1972「韓国の家族計画要員と事業実績に関する調査研究」『公衆保健雑誌』8 (2)
- 金・ミヒョン、1993、「韓国の家族政策に現れる国家—家族関係」延世大学校政治学科修士学位論文
- 金・ギョンレ、2001、「韓国女性の出産経験と産婦の自己決定権」全南大学校社会科学修士学位論文
- 金・チョガン外、1999、『母児保険・人口・家族計画』壽文社
- 權・テファン、1997、「出産力の変遷の過程と意味」『韓国出産力の変遷の理會』イルシンサ
- コン・セクォン外、1981、『韓国家族計画事業：1961-1980』家族計画研究院
- 申・チャンドン、1972、「韓国の家族計画事業の方向」『人口問題論集』4、ソウル人口問題研究所
- 申・ヒョンオク、1999、「国家開発政策と農村地域の女性組織に関する研究：1960-70年代の村婦女組織の役割と活動を中心に」延世大学校社会科学博士學位論文
- 張・ボイム、1995、「国家と女性の関係に関する研究：出産政策と女性の決定過程を中心に」啓明大学校女性学大学院修士學位論文
- ソ・ヒョンスク、2001、「あまりにも多く産んで恥ずかしいです：家族計画」『20世紀女性の事件史』女性新聞社
- 孫・スンヨン、2007、「韓国社会低出産の段階別分析とジェンダーの論議」『談論201』10 (1)
- ホン・スンジキ、1980、「家族計画と社会開発：家族計画事業の段階的な推進」『韓国社会開発研究』
- 許・ウンリョン、1985、「人口政策の決定及び執行に関する研究：家族計画を中心に」ソウル大学校行政学科修士學位論文
- 梁・ゼモ、1986、「韓国の人口政策の集合分析」『韓国人口学』第9巻1号、韓国人口学会
- 荻野美穂、2008、『「家族計画」への道—近代日本の生殖をめぐる政治』岩波書店
- 田間泰子、2006、『「近代家族」とボディ・ポリティクス』世界思想社